

令和7年度

成田市予算書

(附・予算に関する説明書)

成田市一般会計予算
成田市国民健康保険特別会計予算
成田市公設地方卸売市場特別会計予算
成田市介護保険特別会計予算
成田市後期高齢者医療特別会計予算

目 次

成田市予算書

令和7年度 成田市一般会計予算	9
令和7年度 成田市国民健康保険特別会計予算	23
令和7年度 成田市公設地方卸売市場特別会計予算	31
令和7年度 成田市介護保険特別会計予算	37
令和7年度 成田市後期高齢者医療特別会計予算	43

予算に関する説明書

成田市一般会計歳入歳出予算事項別明細書 49

歳 入		
市	税	52
地 方	譲 与 税	57
利 子	割 交 付 金	58
配 当	割 交 付 金	58
株式等譲渡所得割交付金		59
法 人 事 業 税	交 付 金	59
地 方 消 費 税	交 付 金	60
ゴルフ場利用税交付金		60
環 境 性 能 割 交 付 金		61
地 方 特 例 交 付 金		61
地 方 交 付 税		62
交通安全対策特別交付金		62
分 担 金 及 び 負 担 金		63
使 用 料 及 び 手 数 料		65
国 庫 支 出 金		74
県 支 出 金		84
財 産 収 入		96
寄 附 金		99
繰 入 金		99
繰 越 金		101
諸 収 入		101
市 債		112

歳 出		
議 会 費		117
総 務 費		121
民 生 費		200
衛 生 費		247
労 働 費		285
農 林 水 産 業 費		288
商 工 費		303
土 木 費		317
消 防 費		341
教 育 費		354
災 害 復 旧 費		408
公 債 費		410
諸 支 出 金		411
予 備 費		412

給 与 費 明 細 書	413
継 続 費 に 関 す る 調 書	423
債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書	427
地 方 債 に 関 す る 調 書	440
成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書	441
成田市国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出予算事項別明細書	471
成田市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出予算事項別明細書	491
成田市介護保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書	511
成田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書	545

令和7年度成田市一般会計予算

議案第29号

令和7年度成田市一般会計予算

令和7年度成田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ70,400,000千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第1表 歳入歳出予算』による。

(継続費)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第212条第1項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、『第2表 継続費』による。

(債務負担行為)

第3条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、『第3表 債務負担行為』による。

(地方債)

第4条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第4表 地方債』による。

(一時借入金)

第5条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000千円と定める。

(歳出予算の流用)

第6条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月21日提出

成田市長 小泉一成

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市税		34,294,607
	1. 市民税	11,592,661
	2. 固定資産税	20,848,673
	3. 軽自動車税	401,463
	4. 市たばこ税	1,214,819
	5. 鉱産税	484
	6. 入湯税	12,095
2. 地方譲与税	7. 都市計画税	224,412
		604,482
	1. 地方揮発油譲与税	100,911
	2. 自動車重量譲与税	320,092
3. 利子割交付金	3. 航空機燃料譲与税	159,951
	4. 森林環境譲与税	23,528
		17,000
	1. 利子割交付金	17,000
4. 配当割交付金		145,000
	1. 配当割交付金	145,000
5. 株式等譲渡所得割交付金		171,000
	1. 株式等譲渡所得割交付金	171,000
6. 法人事業税交付金		581,000
	1. 法人事業税交付金	581,000

(単位 千円)

款	項	金額
7. 地方消費税交付金		4,369,000
	1. 地方消費税交付金	4,369,000
8. ゴルフ場利用税交付金		250,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	250,000
9. 環境性能割交付金		101,000
	1. 環境性能割交付金	101,000
10. 地方特例交付金		109,862
	1. 地方特例交付金	107,604
	2. 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	2,258
11. 地方交付税		201,785
	1. 地方交付税	201,785
12. 交通安全対策特別交付金		17,000
	1. 交通安全対策特別交付金	17,000
13. 分担金及び負担金		719,936
	1. 分担金	6,624
	2. 負担金	713,312
14. 使用料及び手数料		989,977
	1. 使用料	544,178
	2. 手数料	445,799
15. 国庫支出金		9,208,683
	1. 国庫負担金	7,128,126
	2. 国庫補助金	2,044,516
	3. 委託金	36,041

(単位 千円)

款	項	金 額
16. 県支出金		3,997,132
	1. 県負担金	2,323,572
	2. 県補助金	1,244,733
	3. 委託金	428,827
17. 財産収入		203,648
	1. 財産運用収入	105,647
	2. 財産売払収入	98,001
18. 寄附金		403,920
	1. 寄附金	403,920
19. 繰入金		1,407,608
	1. 基金繰入金	1,407,608
20. 繰越金		800,000
	1. 繰越金	800,000
21. 諸収入		4,040,760
	1. 延滞金及び過料	57,162
	2. 市預金利子	211
	3. 貸付金元利収入	1,215,000
	4. 受託事業収入	60,250
	5. 雑入	2,708,137
22. 市債		7,766,600
	1. 市債	7,766,600
歳 入	合 計	70,400,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 議会費		446,475
	1. 議会費	446,475
2. 総務費		10,588,790
	1. 総務管理費	5,348,836
	2. 徴税費	921,400
	3. 戸籍住民基本台帳費	476,656
	4. 選挙費	90,325
	5. 統計調査費	96,776
	6. 監査委員費	35,135
	7. 企画費	3,619,662
3. 民生費		23,223,974
	1. 社会福祉費	9,645,761
	2. 児童福祉費	11,136,032
	3. 生活保護費	2,441,848
	4. 災害救助費	333
4. 衛生費		9,933,750
	1. 保健衛生費	3,018,247
	2. 清掃費	6,915,503
5. 労働費		48,109
	1. 労働諸費	48,109
6. 農林水産業費		1,755,783
	1. 農業費	1,755,783

(単位 千円)

款	項	金額
7. 商工費		2,215,850
	1. 商工観光費	2,215,850
8. 土木費		4,261,509
	1. 土木管理費	355,802
	2. 道路橋りょう費	2,149,416
	3. 河川費	200,789
	4. 都市計画費	1,054,342
	5. 下水道費	434,095
	6. 住宅費	67,065
9. 消防費		3,159,304
	1. 消防費	3,159,304
10. 教育費		9,129,044
	1. 教育総務費	1,591,386
	2. 小学校費	1,116,915
	3. 中学校費	811,375
	4. 幼稚園費	142,127
	5. 社会教育費	1,294,286
	6. 保健体育費	4,172,955
11. 災害復旧費		4
	1. 農林水産業施設災害復旧費	1
	2. 公共土木施設災害復旧費	1
	3. 文教施設災害復旧費	2

(単位 千円)

款	項	金額		
12. 公債費		5,537,407		
	1. 公債費	5,537,407		
13. 諸支出金		1		
	1. 一世紀夢の基金費	1		
14. 予備費		100,000		
	1. 予備費	100,000		
歳	出	合	計	70,400,000

第2表 継 続 費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
4. 衛生費	2. 清掃費	クリーンパーク ストックヤード建設事業	232,800	令和7年度	186,240
				令和8年度	46,560
7. 商工費	1. 商工観光費	観光館受変電設備改修事業	120,435	令和7年度	24,087
				令和8年度	96,348
10. 教育費	4. 幼稚園費	大栄幼稚園受変電設備改修 事業	77,418	令和7年度	23,226
				令和8年度	54,192
10. 教育費	5. 社会教育費	公民館受変電設備改修事業	227,952	令和7年度	56,984
				令和8年度	170,968

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
大栄支所公金取扱業務委託料	令和8年度から 令和9年度まで	千円 1,448
赤坂センター地区複合施設整備基本構想 策定支援委託料	令和8年度	3,487
介護保険事業計画策定支援委託料	令和8年度	4,070
生活困窮者自立支援事業委託料 (子どもの学習・生活支援事業)	令和8年度から 令和9年度まで	20,991
なかよしひろば等業務委託料	令和7年度から 令和10年度まで	276,630

事 項	期 間	限 度 額
令和7年度看護師等修学資金貸付金	令和8年度から 令和10年度まで	千円 216,000
余熱利用施設整備運営事業委託料	令和7年度から 令和25年度まで	9,555,138
余熱利用施設整備運営事業モニタリング 業務委託料	令和7年度から 令和13年度まで	87,879
消防職員被服借上料	令和7年度から 令和13年度まで	25,960
消防庁舎LED照明設備借上料	令和8年度から 令和17年度まで	19,655

事 項	期 間	限 度 額
はしご付消防自動車購入費	令和7年度から 令和8年度まで	千円 240,071
小学校体育館等空調機器借上料	令和7年度から 令和13年度まで	785,706
学校給食センター本所調理等業務委託料	令和7年度から 令和11年度まで	432,300

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務費	1,655,200	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機構資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、財政その他の都合により繰上償還又は低利債に借り換えすることができる。
民生費	65,300			
衛生費	2,546,400			
商工費	18,000			
土木費	969,700			
消防費	398,200			
教育費	2,113,800			
計	7,766,600			

令和 7 年度成田市国民健康保険特別会計予算

議案第30号

令和7年度成田市国民健康保険特別会計予算

令和7年度成田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ12,490,730千円、施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ117,799千円と定める。

2 事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第1表 歳入歳出予算』による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定は100,000千円と定める。

令和7年2月21日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算（事業勘定）

歳 入

（単位 千円）

款	項	金 額
1. 国民健康保険税		2,262,499
	1. 国民健康保険税	2,262,499
2. 国庫支出金		2
	1. 国庫補助金	2
3. 県支出金		8,690,975
	1. 県補助金	8,690,975
4. 財産収入		1
	1. 財産運用収入	1
5. 繰入金		1,379,802
	1. 一般会計繰入金	1,379,802
6. 繰越金		100,000
	1. 繰越金	100,000
7. 諸収入		57,451
	1. 延滞金及び過料	50,849
	2. 貸付金元利収入	100
	3. 雑入	6,502
歳 入	合 計	12,490,730

歳 出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		76,948
	1. 総務管理費	50,585
	2. 徴税費	26,125
	3. 運営協議会費	238
2. 保険給付費		8,615,292
	1. 療養諸費	7,317,221
	2. 高額療養費	1,251,450
	3. 移送費	5
	4. 出産育児諸費	37,516
	5. 葬祭諸費	9,000
	6. 傷病手当金	100
3. 国民健康保険事業費納付金		3,628,207
	1. 医療給付費分	2,485,991
	2. 後期高齢者支援金等分	860,528
	3. 介護納付金分	281,688
4. 保健事業費		126,171
	1. 特定健康診査等事業費	70,749
	2. 保健事業費	55,422
5. 基金積立金		1
	1. 基金積立金	1
6. 公債費		1
	1. 一般公債費	1

(単位 千円)

款	項	金額
7. 諸支出金		14,110
	1. 償還金及び還付加算金	13,810
	2. 施設勘定繰出金	300
8. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳	出 合 計	12,490,730

第1表 歳入歳出予算（施設勘定）

歳 入

（単位 千円）

款	項	金 額
1. 診療収入		98,051
	1. 外来収入	98,051
2. 使用料及び手数料		691
	1. 使用料	178
	2. 手数料	513
3. 繰入金		17,878
	1. 一般会計繰入金	17,578
	2. 事業勘定繰入金	300
4. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
5. 諸収入		179
	1. 雑入	179
歳 入	合 計	117,799

歳 出		(単位 千円)
款	項	金 額
1. 総務費		67,661
	1. 総務管理費	67,625
	2. 研究研修費	36
2. 医業費		48,138
	1. 医業費	48,138
3. 予備費		2,000
	1. 予備費	2,000
歳 出 合 計		117,799

令和7年度成田市公設地方卸売市場特別会計予算

議案第31号

令和7年度成田市公設地方卸売市場特別会計予算

令和7年度成田市の公設地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ802,460千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第1表 歳入歳出予算』による。

(地方債)

第2条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第2表 地方債』による。

令和7年2月21日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		289,281
	1. 使用料	289,281
2. 財産収入		6,900
	1. 財産運用収入	6,900
3. 繰入金		370,587
	1. 一般会計繰入金	128,249
	2. 基金繰入金	242,338
4. 繰越金		100
	1. 繰越金	100
5. 諸収入		97,492
	1. 雑入	97,492
6. 市債		38,100
	1. 市債	38,100
歳入	合計	802,460

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 市場費		469,385
	1. 市場費	469,385
2. 公債費		323,075
	1. 公債費	323,075
3. 予備費		10,000
	1. 予備費	10,000
歳 出	合 計	802,460

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
市場事業	千円 38,100	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、 財政その他の都合により繰上償還又 は低利債に借り換えすることができる。

令和7年度成田市介護保険特別会計予算

議案第 3 2 号

令和 7 年度成田市介護保険特別会計予算

令和 7 年度成田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 9, 0 3 9, 0 0 3 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表 歳入歳出予算』による。

(債務負担行為)

第 2 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、『第 2 表 債務負担行為』による。

令和 7 年 2 月 2 1 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保険料		2,133,781
	1. 介護保険料	2,133,781
2. 国庫支出金		1,698,017
	1. 国庫負担金	1,497,456
	2. 国庫補助金	200,561
3. 支払基金交付金		2,345,967
	1. 支払基金交付金	2,345,967
4. 県支出金		1,315,233
	1. 県負担金	1,243,911
	2. 県補助金	71,322
5. 財産収入		538
	1. 財産運用収入	538
6. 繰入金		1,544,199
	1. 一般会計繰入金	1,344,708
	2. 基金繰入金	199,491
7. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
8. 諸収入		268
	1. 延滞金及び過料	10
	2. 雑入	258
歳入	合計	9,039,003

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		111,824
	1. 総務管理費	29,284
	2. 徴収費	5,799
	3. 介護認定審査会費	76,741
2. 保険給付費		8,434,978
	1. 介護サービス等諸費	7,814,175
	2. 介護予防サービス等諸費	115,759
	3. その他諸費	6,354
	4. 高額介護サービス等費	201,100
	5. 高額医療合算介護サービス等費	26,000
	6. 特定入所者介護サービス等費	271,590
3. 地域支援事業費		459,568
	1. 包括的支援事業費・任意事業費	205,776
	2. 介護予防・生活支援サービス事業費	241,544
	3. 一般介護予防事業費	11,644
	4. 諸費	604
4. 基金積立金		538
	1. 基金積立金	538
5. 諸支出金		2,095
	1. 償還金及び還付加算金	1,401
	2. 諸費	694
6. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳 出	合 計	9,039,003

第2表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
地域包括支援センター運営委託料（遠山地域包括支援センター外2施設）	令和8年度から 令和13年度まで	千円 308,781

令和7年度成田市後期高齢者医療特別会計予算

議案第 33 号

令和 7 年度成田市後期高齢者医療特別会計予算

令和 7 年度成田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1, 726, 083 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表 歳入歳出予算』による。

令和 7 年 2 月 21 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		1,434,089
	1. 後期高齢者医療保険料	1,434,089
2. 繰入金		285,520
	1. 一般会計繰入金	285,520
3. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
4. 諸収入		5,474
	1. 延滞金及び過料	100
	2. 償還金及び還付加算金	2,000
	3. 雑入	3,374
歳入	合計	1,726,083

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		22,332
	1. 総務管理費	2,360
	2. 徴収費	19,972
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		1,700,751
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	1,700,751
3. 諸支出金		2,000
	1. 償還金及び還付加算金	2,000
4. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳 出	合 計	1,726,083

